

令和8年旭市議会第1回臨時会委員会会議録目次

建設経済常任委員会 令和8年1月21日（水）

付議事件	1
出席者	1
欠席委員	1
傍聴議員	1
事務局職員出席者	1
開会	2
委員長の互選	2
副委員長の互選	3
議会運営委員の選出	4
閉会	5

文教福祉常任委員会 令和8年1月21日（水）

付議事件	9
出席者	9
欠席委員	9
傍聴議員	9
事務局職員出席者	9
開会	10
委員長の互選	10
副委員長の互選	11
議会運営委員の選出	12
閉会	13

総務常任委員会 令和8年1月21日（水）

付議事件	17
出席者	17
欠席委員	17
傍聴議員	17
事務局職員出席者	17
開会	18
委員長の互選	18
副委員長の互選	19
議会運営委員の選出	20
閉会	21

建設経済常任委員会

令和8年1月21日（水曜日）

建設経済常任委員会

令和8年1月21日（水曜日）

付議事件

委員長の互選

副委員長の互選

議会運営委員の選出

出席者（6名）

委員長 常世田 正 樹

副委員長 平 山 清 海

委員 遠 藤 保 明

委員 片 桐 文 夫

委員 島 田 恒

委員 高 橋 美千子

欠席委員（なし）

傍聴議員（なし）

事務局職員出席者

事務局書記 加 瀬 哲 也

開会 午前10時59分

○座長（遠藤保明） それでは、建設経済常任委員会を開催するに当たり、委員長が選出されるまで、私が務めさせていただきます。

旭市議会委員会条例第10条第2項の規定により、委員長が選出されるまでの間、出席委員の中の年長の委員に委員長の職務を務めていただきたいと思いますので、しばらくの間、委員長を務めさせていただきますと思います。よろしくをお願いします。

ただいまの出席委員は6名です。委員会は成立いたしました。

建設経済常任委員会を開会いたします。

案件でございますが、当委員会の委員長の互選を行いたいと思います。

おはかりいたします。委員長の互選の方法についてはいかがでしょうか。

推選とか何かありますか。

（「自薦、他薦等あれば。自分で手を挙げる人もいるし」「できれば俺議運に行きたいので、委員長をやらせてもらえれば」「委員長、副委員長がという決まりは特にございません」「今まで委員長経験者というのもいらっしゃるでしょうけれども、なるべくいろんな人がやられたほうがいいのかなとも思いますので、委員長には私は常世田委員のほうを推選したいと思います」との声あり）

○座長（遠藤保明） では、指名か自薦ということがありますので、どういうふうにいたしましょうか。

（「指名でいいんじゃないですか」との声あり）

○座長（遠藤保明） ただいま、片桐文夫委員と常世田正樹委員……

（「ちがう、ちがう、今、俺が言ったのは、議運に私は行きたいので。議運に行きたいから、今までの慣例で、委員長、副委員長がどの委員も議運さ行ってたって流れがあったので私言っただけですから。今、島田委員言ったように、常世田委員であれば全然問題ないです」との声あり）

○座長（遠藤保明） では、常世田正樹委員でよろしいですか。

（「異議なし」との声あり）

○座長（遠藤保明） 常世田正樹委員が委員長ということで、よろしくお願いします。

では、席を替わりますので、よろしく。

（委員長 常世田正樹 委員長席に着席）

○委員長（常世田正樹） それでは、進行を務めさせていただきます。

ご推選いただきましたので、委員長を務めさせていただきたいと思います。至らない点多いかかもしれませんが、よろしく願いいたします。

○委員長（常世田正樹） 早速案件でございますが、2点ほどございます。1点目として、当委員会の副委員長の互選の件、また2点目として、議会運営委員2名の選出についてであります。

初めに、副委員長の互選を行いたいと思います。

おはかりいたします。副委員長の互選の方法ですが、いかがいたしましょうか。

（「指名推選で」の声あり）

○委員長（常世田正樹） ただいま指名推選の声がありました。

おはかりいたします。互選の方法は指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」「私は平山清海委員がいいと思います」の声あり）

○委員長（常世田正樹） ほかにございますか。大丈夫ですか。

（発言する人なし）

○委員長（常世田正樹） ただいま遠藤委員より推選のございました平山委員を副委員長とすることよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（常世田正樹） ご異議なしと認めさせていただきます。

よって、平山委員が副委員長に決定いたしました。

副委員長にご挨拶をお願いいたします。

○副委員長（平山清海） 委員長を助けて2年間ですか、副委員長を務めさせていただきます。

よろしくお願いします。

○委員長（常世田正樹） ありがとうございます。

○委員長（常世田正樹） 次に、議会運営委員の選出を行いたいと思います。

議会運営委員については、各常任委員会から2名の選出になっております。

それでは、委員の選出方法ですが、いかがいたしましょうか。

（「いいですか、自薦で」「指名でもいいし」「何かあります、特別な」「先ほども申しあげましたけれども、委員長、副委員長だからというのはございません。特に決まりもありません。2名を選出してただいて」「委員長もないの」「ええ、ないです。特に、申合せでも何も、基本的にはないです」「なくなっちゃったのか。前は……」

「明記はされてないと思われますけれども、お話し合いの中で、もしかしたらそうされていたのかもしれませんが、申合せ上の決まりはありません」「委員長がそのまま議運さ行って、副がなってねとかあるよね」「ああ、そういう形ありましたね」「常世田委員長か島田恒委員でいいんでねえのか」「さっき俺言ったけど、自薦でもし出れるもんであれば、俺出させてもらおうわ」「経験なかったっけ」「経験ありますけども、出させてもらえればあれですな」の声あり）

○委員長（常世田正樹） 今、委員長としては、島田恒委員が経験者でもありますし、議運のほうはお願いしたいなという気持ちはあります。

そうしますと、2名ですよな。

（「2名でいいんじゃないの」の声あり）

○委員長（常世田正樹） 今、名前出ている片桐委員並びに島田委員で議会運営委員とすることではいかがでしょうか。おはかりいたします。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（常世田正樹） 高橋委員、いかがですか。

○委員（高橋美千子） 分からないので、大丈夫です。

○委員長（常世田正樹） ご異議なしと認めます。

よって、片桐委員と島田委員が議会運営委員に決定いたしました。よろしくお願いたします。

以上で案件は全て終了いたしました。
建設経済常任委員会を閉会いたします。
ご苦労さまでございました。

閉会 午前11時 8分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会建設経済常任委員会委員長 常世田 正 樹

文教福祉常任委員会

令和8年1月21日（水曜日）

文教福祉常任委員会

令和8年1月21日（水曜日）

付議事件

委員長の互選

副委員長の互選

議会運営委員の選出

出席者（7名）

委員長 伊場 哲也

副委員長 戸村 ひとみ

委員 木内 欽市

委員 宮澤 芳雄

委員 飯嶋 正利

委員 井田 孝

委員 伊藤 春美

欠席委員（なし）

傍聴議員（なし）

事務局職員出席者

事務局次長 菅 晃

開会 午前10時58分

○議会事務局次長（菅 晃） それでは、文教福祉常任委員会を開催するに当たりまして、委員長が選出されておられませんので、旭市議会委員会条例第10条第2項の規定により、委員長が選出されるまでの間、出席委員の中の年長の委員に委員長の職務を務めていただきたいと思います。

それでは、木内欽市委員、よろしくお願いいたします。

（座長 木内欽市 座長席に着席）

○座長（木内欽市） それではご指名ですので、委員長が選出されるまでの間、進行を務めていきます。よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は7名、委員会は成立いたしました。

文教福祉常任委員会を開会いたします。

案件でございますが、委員長の互選でございます。

それでは、委員長の互選を行いたいと思います。

おはかりいたします。委員長の互選について、いかがいたしましょうか。

（「指名推選」の声あり）

○座長（木内欽市） ただいま指名推選のお声がありました。

おはかりいたします。互選の方法は指名推選にしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○座長（木内欽市） ご異議なしと認めます。

それでは、互選の方法は指名推選で行うことに決しました。

それでは、どなたか推選をお願いいたします。

飯嶋委員。

○委員（飯嶋正利） 伊場哲也委員を委員長にお願いしたいと思います。

○座長（木内欽市） 伊場哲也委員を委員長とする推選がありました。

そのほかございませんか。

（発言する人なし）

○座長（木内欽市） では、伊場委員を委員長とすることよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○座長（木内欽市） ご異議なしと認めます。

よって、伊場委員が委員長に決定しました。

ここで委員長と交代いたします。

（委員長 伊場哲也 委員長席に着席）

○委員長（伊場哲也） それでは、進行を務めさせていただきます。

着席にて失礼いたします。

案件でございますが、2点……

（「最初にご挨拶を」の声あり）

○委員長（伊場哲也） ただいま指名推選いただきました。誠にありがとうございます。

1期目、4年間、文教福祉常任委員会に所属し、流利的には大体理解しているつもりでございます。2期目、この後の2年間でございますけれども、指名いただきましたので、文教福祉常任委員会たるものは一体何なのかと。内容とまた目標に従って精いっぱい頑張っていく所存でございますので、皆様方、意見等々ございましたら遠慮なく申しつけいただければ、一生懸命動いていきたいというふうに思いますので、何とぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

すみません、慌てて。

○委員長（伊場哲也） それでは、進行を務めさせていただきます。

案件でございますが、2点ございます。

1点目として、この文教福祉常任委員会の副委員長の互選でございます。2点目は、議会運営委員2名の選出、この2点でございます。よろしくどうぞお願いいたします。

初めに、副委員長の互選を行いたいと思います。

おはかりいたします。副委員長の互選の方法ですが、いかがいたしましょうか。

（「指名推選」の声あり）

○委員長（伊場哲也） 指名推選でよろしゅうございますか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（伊場哲也） ただいま、飯嶋委員のほうから指名推選の声がありましたので、おはかりいたします。互選の方法につきましては、指名推選という形を取りたいと思います。異

議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(伊場哲也) 異議なしと認めます。

よって、互選の方法は指名推選で行うことに決しました。

それでは、どなたか推選をお願いいたします。

飯嶋委員。

○委員(飯嶋正利) 戸村委員、よろしく申し上げます。

○委員長(伊場哲也) 戸村委員。

○委員(戸村ひとみ) 伊藤春美委員をお願いいたします。

(「伊藤春美委員、この前まで、副委員長をやっていたので」「駄目なの」「いや、駄目ってことはないですけど、続けてはどうかなと思ひまして」の声あり)

○委員長(伊場哲也) 今それぞれ、2名の指名推選の声が上がっておりますけれども、いかがいたしますか。

(「じゃ、分かりました」の声あり)

○委員長(伊場哲也) 戸村委員よろしいですか。

それでは、飯嶋委員のほうから戸村委員の指名推選のお声が上がりました。また、戸村委員のほうから伊藤委員の指名推選の声が上がりました。お話のとおり、戸村委員のほうで副委員長を受けてくださるというお声が上がりました。ご異議ございませんか、皆様方。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(伊場哲也) それでは、ご異議なしと認めたいと思います。

戸村委員、副委員長ということに決定いたしました。何とぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長(伊場哲也) では、副委員長のご挨拶をお願いいたします。

○副委員長(戸村ひとみ) よろしく申し上げます。

○委員長(伊場哲也) ありがとうございます。

ここで委員長、副委員長が決まりました。

○委員長(伊場哲也) 次に、議会運営委員の選出を行いたいと思います。

議会運営委員については、各常任委員会から2名の選出になっております。

それでは、委員の選出方法ですが、いかがいたしましょうか。

(「指名推選」の声あり)

○委員長(伊場哲也) 指名推薦。

おはかりいたします。選出の方法は指名推選にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(伊場哲也) 異議なしと認めます。よって、選出の方法は指名推選で行うことに決しました。

それでは、どなたか推選をお願いいたします。

木内委員。

○委員(木内欽市) 飯嶋委員と宮澤委員にお願いしたらと思いますが。

○委員長(伊場哲也) いかがいたしましょうか。議会運営委員、宮澤委員と飯嶋委員、お二人の声が上がりました。異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(伊場哲也) 異議なしと認めます。

よって、宮澤委員と飯嶋委員が議会運営委員に決定いたしました。よろしく願います。

以上で2件の案件は全て終了いたしました。ありがとうございました。

文教福祉常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前11時 5分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会文教福祉常任委員会委員長 伊 場 哲 也

総務常任委員会

令和8年1月21日（水曜日）

総務常任委員会

令和8年1月21日（水曜日）

付議事件

委員長の互選

副委員長の互選

議会運営委員の選出

出席者（6名）

委員長 崎山華英

副委員長 永井孝佳

委員 松木源太郎

委員 伊藤房代

委員 宮内保

委員 金澤雅哉

欠席委員（なし）

傍聴議員（なし）

事務局職員出席者

事務局長 穴澤昭和

開会 午前10時55分

○**議会事務局長（穴澤昭和）** それでは、総務常任委員会を開催するに当たりまして、まだ委員長が決まっていますので、その選出につきましては、委員会条例の関係で、委員長は年長の委員に一応座長という形でやっていただくこととなりますので、松木委員、よろしくお願いいたします。

（座長 松木源太郎 座長席に着席）

○**座長（松木源太郎）** それでは、指名ですので、委員長が選出されるまで私が進行を務めていきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は6名、委員会は成立いたしました。

総務常任委員会を開きます。

案件ですけれども、委員長の互選です。

互選を行いたいと思えます。

おはかりいたしますが、委員長の互選の方法はどういうふうにいたしますか。いかがいたします。

（「指名推選」の声あり）

○**座長（松木源太郎）** おはかりいたします。互選の方法は指名推選にしたいということですが、けれども、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○**座長（松木源太郎）** 異議なしと認めます。

よって、互選の方法は指名推選とすることといたします。

どなたか推選をお願いいたします。

（「私は崎山華英委員をお願いいたします」の声あり）

○**座長（松木源太郎）** 宮内委員より推選のありました崎山華英委員を委員長とすることについて、よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○**座長（松木源太郎）** ご異議なしと認めまして、崎山華英委員を委員長に決定いたしました。ここで、委員長と交代いたします。

（委員長 崎山華英 委員長席に着席）

○委員長（崎山華英） このたび、総務常任委員会委員長を拝命させていただきました崎山華英でございます。

総務常任委員会は、行財政運営、また防災と、市政の基盤を担う委員会だと認識しております。大変重役と思っております。公平な、また円滑な委員会運営をできるように努めてまいりますので、至らないところ多くあると思いますが、ぜひご協力をよろしく願いたします。（拍手）

それでは、進行を務めさせていただきます。

○委員長（崎山華英） 案件でございますが、2点ほどございます。1点目として、当委員会の副委員長の互選の件、2点目として、議会運営委員2名の選出についてであります。

初めに、副委員長の互選を行いたいと思います。

おはかりいたします。副委員長の互選の方法ですが、いかがいたしましょうか。

（「指名推選」の声あり）

○委員長（崎山華英） ただいま指名推選のお声がありました。

おはかりいたします。互選の方法は指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（崎山華英） ご異議なしと認めます。

よって、互選の方法は指名推選で行うことに決しました。

それでは、どなたか推選をお願いいたします。

（「永井孝佳委員にできればお願いしたいと思います」の声あり）

○委員長（崎山華英） ただいま、宮内保委員より推選がありました永井孝佳委員を副委員長とすることでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（崎山華英） ご異議なしと認めます。

よって、永井孝佳委員が副委員長に決定いたしました。

副委員長にご挨拶をお願いいたします。

○副委員長（永井孝佳） ただいま副委員長に任命いただきました永井孝佳です。よろしくお

願います。

崎山委員長をしっかりサポートして、馬車馬のように働きます。よろしく願いいたします。

○委員長（崎山華英） ありがとうございます。

○委員長（崎山華英） 次に、議会運営委員の選出を行いたいと思います。

議会運営委員については、各常任委員会から2名の選出になっております。

それでは、委員の選出方法ですが、いかがいたしましょうか。

（「これも指名推選で」の声あり）

○委員長（崎山華英） ただいま指名推選の声がありました。

おはかりいたします。選出の方法は指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（崎山華英） ご異議なしと認めます。

よって、選出の方法は指名推選で行うことに決しました。

それでは、どなたか推選をお願いいたします。

（「委員長であります崎山華英委員です」の声あり）

○委員長（崎山華英） ありがとうございます。あともう一名は。

（「もう一人は、大先輩である、経験豊富な伊藤房代委員にぜひお願いいたします。推選します」の声あり）

○委員長（崎山華英） ただいま、私、崎山華英と伊藤房代委員をと推選がありました。こちらの2名を議会運営委員とすることでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（崎山華英） ご異議なしと認めます。

よって、崎山華英と伊藤房代委員が議会運営委員に決定いたしました。

よろしく願いいたします。

以上で案件は全て終了いたしました。

総務常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前11時 1分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会総務常任委員会委員長 崎 山 華 英